

平成21年第4回隠岐の島町議会定例会会議録

招集年月日 平成21年 12月11日

招集の場所 隠岐の島町城北町1番地 隠岐の島町役場

開会（開議） 平成21年 12月11日（金） 9時 38分 宣告

会議録署名議員の氏名 14番 福田 晃 議員 15番 安部和子 議員

1、出席議員

1番 安部 大助	6番 小野 昌士	11番 遠藤 義光
2番 前田 芳樹	7番 齋藤 昭一	12番 池田 信博
3番 平田 文夫	8番 石田 茂春	13番 吉田 政司
4番 齋藤 幸廣	9番 高宮 陽一	14番 福田 晃
5番 是津 輝和	10番 米澤 壽重	15番 安部 和子
		16番 松森 豊

1、地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町 長 松田 和久	農林水産課長 山崎 龍一
副町長 門脇 裕	下水道課長補佐 平田 芳春
教育長 藤田 勲	建設課長 井川 寛
総務課長 渡部 國彦	水道課長 大庭 孝久
企画財政課長 齋藤 福昌	総務学校教育課長 岩水 守
税務課長 竹林 行政	生涯学習課長 高梨 康二
町民課長 佐々木 秋幸	布施支所長 松井 忠弘
福祉課長 村上 静夫	五箇支所長 村上 和弘
保健課長 阿部 真澄	都万支所長 石川 伸吉
環境課長 浅生 久	行政係長 渡部 誠
観光商工課長 池田 高世偉	財政係長 鳥井 登
定住対策課長 岡田 清明	

1、職務のため本会議に出席した者の氏名

議会事務局長 大 上 博 人 庶務係長 藤 田 睦 代

1、傍聴者 2 名

1、町長提出議案の題目

- 議 第 9 0 号 平成 21 年度隠岐の島町一般会計補正予算（第 5 号）
- 議 第 9 1 号 平成 21 年度隠岐の島町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 2 号）
- 議 第 9 2 号 平成 21 年度隠岐の島町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議 第 9 3 号 隠岐の島町学校給食センター設置及び管理条例の一部を改正する条例
- 議 第 9 4 号 隠岐の島町公営住宅管理条例の一部を改正する条例
- 議 第 9 5 号 隠岐の島町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 議 第 9 6 号 物品購入契約の締結について〔スクールバス購入〕
- 議 第 9 7 号 物品購入契約の締結について〔八尾川観光遊覧船購入〕
- 議 第 9 8 号 物品購入変更契約の締結について〔タンクローリー購入〕
- 議 第 9 9 号 工事請負変更契約の締結について〔下西ポンプ場電気機械設備工事〕
- 議 第 100 号 工事請負変更契約の締結について〔公共下水道管路布設（3 号幹線その 2）
工事〕
- 議 第 101 号 工事請負変更契約の締結について〔西郷 9 号線道路改良工事〕
- 議 第 102 号 工事請負変更契約の締結について〔油井漁港防波堤工事〕
- 議 第 103 号 工事請負変更契約の締結について〔蛸木漁港沖防波堤工事〕
- 議 第 104 号 工事請負変更契約の締結について〔隠岐島油槽所油槽設備建設工事〕
- 議 第 105 号 蛸木漁港区域内公有水面埋立てについて
- 議 第 106 号 財産処分について
- 議 第 107 号 指定管理者の指定について
- 議 第 108 号 指定管理者の指定について
- 議 第 109 号 指定管理者の指定について
- 議 第 110 号 隠岐広域連合規約の一部を変更する規約
- 議 第 111 号 隠岐広域連合の処理する事務の変更に伴う財産処分について
- 同意第 5 号 隠岐の島町教育委員会委員の任命同意について

追加議案

議 第 112 号 物品購入変更契約の締結について〔西郷中学校・F F 式石油暖房機器〕

議事の経過

○議長（米澤壽重）

ただ今から、平成21年第4回隠岐の島町議会定例会を開会します。

（ 開 議 宣 告 9 時 3 8 分 ）

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日 程 第 1、会議録署名議員の指名

「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、隠岐の島町議会会議規則第118条の規定により、14番：福田晃 議員、
15番：安部和子 議員を指名します。

日 程 第 2、会 期 の 決 定

「会期の決定」の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月21日までの11日間に致したいと存じます。
これにご異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声あり ）

「異議なし」と認めます。

したがって会期は、本日から12月21日までの11日間に決定しました。

日 程 第 3、諸 般 の 報 告

「諸般の報告」を行います。

去る平成 21 年第 3 回定例会以降の議会に関する行事・会議等は、お手元に配付致しました資料のとおりであります。

主なものについて、ご報告申し上げます。

9月19日には、島後地区交通安全大会が西郷地区で開催され、議員各位と共に出席致しました。

9月30日には、隠岐島議長会主催による隠岐島町村議会議員研修が松江市のソフトビジネスパーク島根で開催されました。

この施設は島根県が知識集約型の企業の飛躍と新産業の創出を目的に平成 13 年に造られた工業団地であります。当日は指定管理を行っている、財団テクノアーク島根の職員の方々にお世話をいただき、施設の概要、施設見学、又、財団の産業支援施策及び離島支援事業例等について説明を受けました。ちなみに、隠岐島の企業も何例か支援の実績があるとのことでもあります。

翌 10 月 1 日には、島根県町村議会議員研修会が開催され、中央大学教授 佐々木 信夫氏による、「政権交代と地方分権、町村議会の今後」と題しての講演、また、午後からは共同通信社論説委員長の西川 孝純氏による、「鳩山新政権で変わる日本の政治」と題しての講演を拝聴したところであります。

正に、民主・社民・国民新党による連立政権が発足した間なしであり、お二方の講演は大変興味深く関心のある話でありました。

何れに致しましても都市部との格差が解消され、地方の活性化が図れることを真に願うものであります。

10 月 2 日から 10 月 3 日にかけては、総務産業建設常任委員会が鳥取県八頭町及び大田市観光協会に行政視察を行いました。この件につきましては、改めて委員長より報告をいただきます。

10 月 10 日には平成 19 年 8 月隠岐豪雨災害・復旧事業竣工記念式典が油井で挙行され議員各位と共に出席致しました。

10 月 19 日には、全国離島振興市町村議会議長会理事会が東京で開催され、出席致しました。

議事と致しましては、平成 20 年度の決算、第 53 回町村議会議長会全国大会の提出案件及び離島振興議長会全国大会の要領並びに提出案件についてであります。又、当日は国会関係者との懇談会も行われたところであります。懇談会には各政党の代表の方々が出席し、離島の抱える課題等について有意義な意見交換が行われました。

10 月 25 日には、隠岐の島町合併 5 周年記念表彰式が挙行され、議員各位と共に出席をしたところであります。

当日は、あいにく新型インフルエンザの流行により、当初予定されておりました記念式典は、表彰式に変更され「名誉町民顕彰」、「町の花」、「町の木」制定並びに功労者表彰が行われ、各部門代表の方にお出かけいただき、式典そのものは質素なものとなりましたが、改めて名誉町民顕彰並びに功労者表彰を受けられました皆様方にその功績をたたえまして、

衷心より深く敬意と感謝の誠を捧げる次第であります。

今後とも末永く本町の発展に、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

11月4日には、新過疎法制定促進総決起大会が東京の九段会館において開催され、出席致しました。

これは、現行の「過疎地域自立促進特別措置法」が平成22年3月末日をもって失効することに伴い、平成22年度以降も引続き総合的な過疎対策を充実強化し、過疎地域の振興が図られるよう新たな過疎対策法の制定を政府・国会に訴えるものであります。

当日は、昨年定期総会から一年間の事業報告や任期満了に伴う役員の選任及び新過疎法制定に関する決議・要望等が行われ、新たな過疎対策法の制定の重要性を再確認したところであります。

11月10日には、離島振興市町村議会議長全国大会が開催され、全国の離島が抱える諸課題11項目について決議し、国に対し要望いたしました。特に、離島航路を国道と同等にみなす運賃助成などの措置と、離島で生活していく上で重要なガソリン等の燃油の格差是正を強く求めたところであります。

なお、今回の要望活動は政権政党がこの度打ち出した新たな陳情処理システムの皮切りとなりました。

翌11日には、全国町村議会議長会創立60周年記念行事、並びに、第53回町村議会議長全国大会が開催され、記念式典では特別表彰、大会では要望、決議事項等が採択されました。

当日、来賓には、鳩山総理大臣、衆参両議院議長、総務大臣、自由民主党党首、全国町村会長をはじめ、国会議員の方々が参列されましたが、改めて政権が交代したという実感を受けた次第であります。

以上、ご報告いたしました会議等の関係資料は、事務局に保管してありますので、必要に応じご覧ください。

続いて、去る9月定例会において議決されました、議員提出議案について、お手元に配付した、「意見書処理報告」のとおり、関係先に送付致しました。

最後に、請願・陳情等についてご報告致します。

12月7日の議会運営委員会までに、受理した請願・陳情等はお手元に配付の請願・陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託致します。

なお、島根県社会保障推進協議会からの陳情書につきましては、議員のみなさまへの配付にとどめることに致しましたのでご理解願います。

以上で諸般の報告を終わります。

日 程 第 4、行 政 報 告

町長の「行政報告」を行います。

番外：町長

○番外（町長 松田和久）

皆さん「おはようございます。」

年末を控えまして忙しい時期となってまいりましたが、議員各位には、ますますご壮健のご様子、先ず以ってお喜び申し上げます。

本日は、平成 21 年第 4 回隠岐の島町議会定例会を招集させて頂きましたが、議員各位におかれましては、ご多忙の中にも関わりませぬご出席を頂きありがとうございます。

本議会は、平成 21 年度一般会計及び特別会計の補正予算、条例の一部改正、並びに物品購入契約の締結など 23 件の諸議案をご提案させて頂いております。

どうか、充分なるご審議を頂きますとともに、私ども執行部に適切なご指導を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

それでは、去る 9 月に開催させて頂きました「第 3 回隠岐の島町会定例会」以降の、私の行政報告でございますが、主な事項についてだけ述べさせて頂きますので、よろしくお願い致します。

先ず、先刻議長からもご紹介ございましたが、「平成 19 年 8 月隠岐豪雨災害・復旧事業竣工記念式」につきまして、ご報告致します。

去る 10 月 10 日、松尾島根県副知事様、森山国土交通省河川局保全課長様、また町議会議長様はじめ、議員各位の皆様方にもご出席を頂き、多数の関係者の方々のご臨席を賜りまして、都万油井地区におきまして、平成 19 年 8 月の豪雨災害・復旧竣工記念式を挙行させて頂いたところであります。思い起こせば、平成 19 年 8 月 31 日の未明、隠岐地方は時間雨量 131 ミリという県内観測史上で最大の豪雨に見舞われ、道路河川など公共施設関係の被害は 550 箇所、被害額 68 億円を越す大災害となりました。

災害直後には、500 箇所を越す被災箇所の復旧には、相当な期間を要するのではないかと懸念されていましたが、災害発生から僅か 2 年の短期間で復旧事業を完成させることができました。これ偏に関係各位のご尽力の賜物であり、改めて感謝を申し上げる次第であります。

地球温暖化の影響かと思われますこのような集中豪雨が、今年も全国各地で発生しており、ご案内のように隣県山口県でも死者をだすような大災害に発展を致したところでありますが、

このような集中豪雨が何時どこで発生してもおかしくない状況となっているかと思えます。

今後、この災害が残してくれました教訓を活かしながら、災害に強い「安全・安心のまちづくり」に鋭意取り組んで参りたいと、このように考えておりますので宜しくお願い致します。

また、今回の災害に関連致しまして、去る 11 月 4 日、今年は中国地方の治水大会が出雲市で開催されました、「平成 19 年 8 月隠岐豪雨災害を振り返って」と題し、今回の災害の実態とその教訓について、意見発表をさせて頂いたところであります。

次に、「合併 5 周年記念表彰式」につきまして、ご報告致します。

10 月 25 日に予定していました合併 5 周年記念式典につきましては、ご案内のように新型インフルエンザの感染拡大防止のため、急遽、参加者を限定させて頂き、町ふれあいセンターにおいて表彰式という形で開催をさせて頂きました。

式では、名誉町民の皆様方への称号記の贈呈、町の花・町の木の設定発表と優秀応募者の表彰、各種功労者の表彰などを行いました。

名誉町民の皆様方には、合併前の五箇と西郷の町村で顕彰されていた 6 名の皆様方に併せ、東寺長者の砂原 秀遍氏を新たに選定させて頂き、称号記及び記章を贈呈させて頂いたところであります。このたび顕彰させて頂いた 7 名の名誉町民の皆様方は、郷土の発展の礎を築き上げられた方々、あるいは各分野におきまして広く全国にその名を轟かせるご活躍をなれた方々でありまして、我々町民が心から尊敬し誇りとし、永くその功績を称えて参りたいと考えているところであります。

また、「町の花」には「隠岐しゃくなげ」を、「町の木」には「杉」を選定し制定させて頂きました。今後、町のシンボルとして広く町民の皆様方に親しまれ愛されることを強く念願するものでございます。

そして、各種功労表彰におきましては、合併前の旧町村時代から各分野でご活躍なされた延べ 321 名の方々を表彰させて頂きました。長年に亘り町政発展に献身的にご尽力なされたご功績に対しまして、心から敬意と感謝を捧げつつ、今回表彰をさせて頂いたところであります。

合併 5 周年の記念事業につきましては、春の NHK のど自慢、ウルトラマラソン、夏の離島中学野球大会、そして花火大会、今回の表彰式などを開催させて頂いたところであります。

いきいき祭など新型インフルエンザの影響で一部中止した事業もありますが、概ね予定どおり実施でき、5 周年を祝い、町民の一体感の醸成に役立ち、節目として意義あるイベント

が開催できたのではないかと、このように考えているところでございます。

次に、「日本ジオパークへの登録認定」につきまして、ご報告致します。

既に新聞・テレビ等でご案内のとおり、10月28日に隠岐地域が、これは島前も含む全隠岐島でございしますが、日本ジオパークの登録地として認定を頂いたところでございます。

これは、隠岐地域の地形や地質の多様性をはじめ、貴重な植生、ジオに関連した様々な文化、歴史、また風待ち海道倶楽部を中心としたエコツーリズム活動などが高く評価されて、今回の認定に繋がったものであります。

11月28日には、島根大学の高須教授、山内名誉教授をお招きし「日本ジオパーク認定記念シンポジウム」を開催させていただきましたが、100名を越える大勢の皆様方にご参加を頂き、町民の皆様の関心の高さを感じたところでもあります。

今後は、2年後の世界ジオパーク登録に向けて、ジオサイトへの解説板の設置やガイド養成などに精力的に取り組んで参る所存でございます。世界的な登録地となることによって、観光を基軸としたまちづくりをより具体的に推し進めることができるものと確信しておりますので、議員各位のご理解とご支援を賜りますようによろしくお願いを申し上げます。

次に、「コールセンター拠点施設の完成」につきまして、ご報告致します。

去る11月18日に、地元でソフトウェアを開発している、株式会社CTUが、コールセンター業の拠点となります新社屋を、町内の城北町に完成させ、竣工式が執り行われました。

式には、県や町、地元経済界などの関係者の皆様方約60人が出席を致し、県からは知事の代理として西山商工労働部次長、また、町執行部からは、門脇副町長と定住対策課長が、議会からは米沢議長が出席致しました。

株式会社CTUは今年の3月から新規採用の募集を行い、6月には約40名程度の職員を採用し、旧空港ターミナルビルで創業を開始したところでございます。来年度には更に20名程度の新規雇用を計画され、町としても地域の雇用拡大に貢献して頂けるものと大いに期待しているところでございます。

次に、「全国土地改良大会」につきまして、ご報告致します。

去る10月28日、松江の「くにびきメッセ」におきまして、「第32回全国土地改良大会」が開催され、農業関係者の方々とともに参加を致しました。

この大会は、「食料の安定供給」や「食の安全・安心」が大きな関心事となっている昨今、農業生産を支えます農地や農業用水路などを維持・保全・整備することの重要性を広く国民にアピールすることを目的として、各県持ち回りで開催されている大会です。

今回は、全国から約 3,000 名の皆様方が参加し、大会後には県内 14 箇所に分かれ事業視察を行いました。本町には 111 名の北海道からの参加者の皆様方を中心に、全体では 141 名の方々にご来島を頂き、五箇の南北地区の大区画ほ場を視察して頂き、地区内での藻塩米の特別栽培や、飼育牛の採草放牧地としての利用など、特色ある営農状況を紹介させて頂いたところでもあります。

次に、「第 29 回全国豊かな海づくり東京大会」につきまして、ご報告致します。

去る 10 月 31 日、天皇皇后両陛下ご臨席のもと、豊かな海づくり大会推進委員会が主催を致します、「第 29 回全国豊かな海づくり東京大会」が東京海洋大学において開催され、隠岐水産高校生や漁業関係者の方々とともに参加致しました。

「全国豊かな海づくり大会」は、水産資源の維持培養と海の自然環境保全の必要性を広く国民に訴えることを目的として、昭和 56 年から毎年開催されています。

式典では、海の将来を担う者の一員として、隠岐水産高校生 6 名の皆さんが大会旗手団を務めるとともに、環境・生態系の大切さについて、全国の皆様へメッセージを発信しました。

また、同校が取り組んでいる沿岸域の環境保全のための磯焼け調査に関するパネル展も同時に展示されておりました。

こうした同校の取り組みが、漁業の生産性の向上や、海の環境保全に繋がり、あるいは漁業後継者の育成に繋がることを期待しているところでもあります。

なお次回の開催地は、岐阜県長良川で行うということでございました。

次に、「離島振興政策に関する緊急要望活動」につきまして、ご報告を申し上げます。

去る 11 月 5 日、全国離島振興協議会が、前原国土交通大臣をはじめ関係省庁の政務三役、政府与党に対し、離島振興政策の推進について、緊急要望活動を行いまして、私も副会長として、高野佐渡市長など役員の皆さんとともに参加を致しました。

前原大臣との面会では、大臣から「離島の振興には観光が欠かせない」とのお話があり、私から「そのためには離島航路料金の割高感を払拭することが必要で、高速道路無料化と同様な国の支援が欠かせない」ことを申し上げさせて頂いたところです。

前原大臣は離島の存在意義に理解を示し、傾斜配分など予算面での配慮があつて良い旨の発言を頂き、非常に有意義な陳情となった事をご報告させていただきます。

次に、「しげさ節コンクール東京大会」につきまして、ご報告致します。

去る 11 月 23 日、東京都豊島区池袋におきまして、「第 13 回しげさ節コンクール東京大会」が開催され、門脇副町長が代理出席をいたしました。その状況についてご報告致します。

13 回目を迎える今回は、前回は上回る 210 名の参加者がございまして、審査員からは年々レベルが向上しており、今後が期待されるとの講評がございました。優勝者につきましては、来年本町で開催されます「第 25 回しげさ節全国大会」への参加が決まっております。

大会には本町から隠岐民謡協会、五箇民謡振興会、本年度のしげさ節全国大会優勝者の斎藤優希さんが参加され、審査員として、またゲストとして大会に花を添えることができ、大会関係者や来場の方々に喜んで頂きました。

また、今回は記念品としてネーム入り大漁旗を「東京大会」に 2 旗、さらに長年お世話になっております民謡関係 2 団体にそれぞれ贈呈し、今後の更なる交流をお約束頂くとともに、来年の本町での全国大会への参加をお願いしたところです。

次に、「隠岐病院新築工事進捗状況」につきまして、ご報告致します。

隠岐広域連合におきましては、去る 6 月 25 日に株式会社梓設計大阪支社と基本設計業務委託契約を締結し、基本設計業務に着手したところでございます。

新病院の延べ面積につきましては、整備計画において 8,600 平方メートル程度となっておりましたが、基本設計にあたりまして院内協議を重ねる中で 1 割程度増加を致しまして、9,400 平方メートル程度となる見込でございます。

7 月から 8 月にかけて、現病院の耐震診断を実施致しまして、その結果、医療施設耐震化特例交付金が交付されることになりました。交付金額は約 11 億 1,900 万円を見込んでおり、これにより新病院建設の負担軽減が更に図れるものと期待しているところであります。

今後の予定と致しましては、今年中には基本設計を完了致しまして、引き続き来年 6 月にかけて実施設計にかかり、来年夏ごろから翌年末にかけて新病院建設工事の予定となっております。

今後とも平成 24 年開院に向け鋭意努力をして参る所存でございますので、議員各位のご協力をよろしくお願い申し上げます。

次に、「学校跡利用の取組み状況」につきまして、ご報告を申し上げます。

来年 3 月末をもって閉校いたします飯田、大久、中村、那久の各小学校、及び布施小中学校の跡利用につきまして、地域の皆様方のご意見を反映していくために、地元や公募委員の方々に構成する検討委員会を、本年 5 月に学校ごとに発足させて頂いたところであります。

各委員会とも 12 月までに 5 回から 6 回の熱心な審議を重ねて頂きまして、それぞれの委員会から私に、検討結果のご報告を頂いたところであります。

今後、報告書の内容を尊重いたしながら、町としての考え方を整理し、さらに地域との調

整を図りながら、有意義な利活用に向けて、鋭意取り組んで参る所存でありますので、議員各位のご理解とご支援を宜しくお願い申し上げます。

次に、「定額給付金の給付状況」につきまして、ご報告致します。

定額給付金につきましては、本年3月23日から9月24日までを、受付の期間とし、4月9日に第1回目の給付を開始し、10月9日に最後の給付を行なったところであります。

本町における給付状況であります。給付件数は7,346世帯、給付者数は16,288人、給付金額は2億5,850万4千円となりました。

なお、給付率は99.5パーセントという高い水準でありました。

給付事業については大きな問題もなく、「安全」にまた「確実」に給付ができたものと考えております。

次に、「蒸気機関車の部品展示」につきまして、ご報告致します。

新聞などでご案内のとおり、本州を最後に走った蒸気機関車の部品が、町内の公園に展示されることになりました。

これは、鳥取県大山町のJR大山口駅前に展示されていたD51蒸気機関車を、町内の建設業者である隠岐商事さんが引き取り、車輪や車軸などの下回り部品を本町に持ち帰ることとなったものです。

同社はこの部品を町に寄付したい旨、申し出てこられました。町はこの申し出を受け、町内の公園に展示し、住民の方々に島内では触れる機会がなかった蒸気機関車に親しんで頂くこととしたところであります。

設置する公園につきましては、今候補として西町の八尾川親水公園・通称「河童公園」、あるいは原田の銚子ダム公園が候補として考えられているところであります。

最後に、「警察の駐在所統廃合」につきまして、ご報告致します。

この件につきましても、既にマスコミ報道が先行していますが、島根県警察本部では、駐在所の統廃合を進める方針を明らかに致しております。先般、隠岐の島警察署長から、町内でも磯駐在所と布施駐在所が対象となっていることを告げられたところでございます。

警察署によりますと、磯地域は本署が、布施地域は中村の駐在員がそれぞれ担当し、パトロールや家庭等の訪問はこれまで同様に行なうとのことでございます。

今後、住民説明会や広報活動を行ないまして、住民の皆様方の理解を得た上で、来年4月から実施したいと、このようなご意向であります。

町としては、住民の皆様方が納得できる丁寧な説明や、実施にあたり地元住民の皆様方の

不安を払拭する配慮や、希望をくみ取って頂きたいとこのように考えているところでございまして、先般そのほうへ出向きまして、その旨をお伝え申し上げたところであります。

以上、私の行政報告の主なものにつきましてご報告申し上げましたが、6月の第2回定例会以降、私の出席致しました会議や諸行事の詳細につきましては、配付致しました関係資料に掲載いたしておりますので、ご参照をいただきたいと思っております。

以上で、行政報告を終らせていただきます。

○議長（米澤 壽重）

以上で行政報告を終ります。

日 程 第 5、町長提出議案上程

「町長提出議案の上程」を行います。

お手元に配付のとおり、町長提出議案の、議第90号「平成21年度隠岐の島町一般会計補正予算（第5号）」から同意第5号「隠岐の島町教育委員会委員の任命同意について」までの23件を一括して上程致します。

日 程 第 6、提案理由の説明

「提案理由の説明」を行います。

ただ今議題となりました23件の議案について、提出者から「提案理由の説明」を求めます。

番外：町長

○番外（町長 松田 和久）

本日提案致しました諸議案について、ご説明申し上げます。

議第90号の「平成21年度隠岐の島町一般会計補正予算（第5号）」についてご説明致します。

まず、歳入歳出予算の補正額は、7,912万6千円の追加でありまして、補正後の予算額を162億3,821万円とするものであります。

補正の主な内容は、障がい者福祉サービス事業、病院事業、私立保育所運営事業及び新型インフルエンザワクチン接種費用助成事業などに係る予算の増額補正や、子育て応援特別手当給付事業に係る予算の減額補正であります。

その具体的な内容は、障がい者福祉サービス事業費につきましては、国の報酬単価の増額改正に伴う扶助費の予算を計上致しております。

病院事業費につきましては、隠岐病院の医療機器購入に伴います隠岐広域連合負担金の予算を増額計上致しております。

私立保育所運営費につきましては、入所児童数の増加及び夜間保育の実施に係る経費を助成する予算を増額計上致しております。

また、国が実施主体である新型インフルエンザワクチンの接種費について、今回の接種対象者である町民税非課税世帯の方々の実費負担相当額について助成する予算を新たに計上致しております。

子育て応援特別手当給付事業費につきましては、国からの子育て応援特別手当交付金が支給停止となったことにより、本町においても支給を停止することとし、減額補正するものであります。

これらのほか、あいランドパークテニスコート整備事業の追加工事による増額補正や消防庁から送信される緊急情報を、防災行政無線を活用して伝達するための全国瞬時警報システムを経済危機対策交付金事業で新たに整備する工事費などを計上致しています。

これらの財源につきましては、国・県補助金等の特定財源のほか、町債の増額計上と、一般財源には地方交付税を充当するものであります。

また、歳入歳出予算の補正に伴いまして、地方債の限度額を増額する変更を行なっております。

次に、議第 91 号の「平成 21 年度隠岐の島町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 2 号）」についてご説明致します。

まず、歳入歳出予算の補正額は、150 万円の追加でありまして、補正後の予算額を 19 億 1,987 万 1 千円とするものであります。

補正の内容は、療養費の増額見込みにより保険給付費を増額補正するものであります。

この財源につきましては、前年度繰越金を充当するものであります。

次に、議第 92 号の「平成 21 年度隠岐の島町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第 1 号）」についてご説明致します。

まず、歳入歳出予算の補正額は、121 万 6 千円の追加でありまして、補正後の予算額を 3 億 3,801 万 8 千円とするものであります。

補正の内容は、保険料軽減額の決定に伴い保険基盤安定繰入負担金が増額となったことにより増額補正するものであります。

この財源につきましては、一般会計繰入金を増額するものであります。

次に、議第 93 号の「隠岐の島町学校給食センター設置及び管理条例の一部を改正する条例」についてご説明致します。

布施学校給食センターは、布施小学校・中学校の閉校に伴い廃止するものであります。

都万学校給食センターにつきましては、平成 22 年度からの小中学校の統廃合に伴い、西郷学校給食センターから都万小学校・都万中学校への給食配送が可能となったこと、及び施設設備の老朽化が著しく衛生管理の徹底が非常に困難な状況であり、施設の改修には相当の経費がかかることから廃止するものであります。

次に、議第 94 号の「隠岐の島町公営住宅管理条例の一部を改正する条例」についてご説明致します。五箇地区の重栖団地は昭和 54 年度に建設した住宅ですが、老朽化が著しく、入居希望者もいないため、これを廃止するものでございます。廃止後は普通財産に移行して解体処分を予定しています。

次に、議第 95 号の「隠岐の島町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例」についてであります。職員に対して支給する給料及び諸手当について、人事院の給与等に関する勧告を受けて、所要の改正を行うものであります。改正の内容は、給与月額を引き下げ、期末・勤勉手当の支給割合を引き下げ、及び、自宅に係る住居手当の廃止を行うものであります。実施時期につきましては、給与月額を引き下げは、平成 22 年 1 月 1 日とし、その他は、平成 22 年 4 月 1 日とする予定であります。

次に、議第 96 号の「物品購入契約の締結について〔スクールバス購入〕」であります。これは、来年度から統廃合することとなりました西郷南中学校並びに北小学校のスクールバスの購入契約であります。購入に当たりましては、中村地区及び布施地区からのスクールバスであり、冬季の雪道が予定されますので安全な運行を考慮し、4 輪駆動にしたため、三菱ふそうトラック・バス株式会社 1 者のみとの取り扱いとなっており、同社と契約金額 1,693 万 7 千 300 円で物品購入契約を締結致したく、議決を求めるものであります。

次に、議第 97 号の「物品購入契約の締結について〔八尾川観光遊覧船購入〕」であります。去る 12 月 4 日に、八尾川観光遊覧船購入について、2 者による指名競争入札を執行致しましたところ、和田鉄工所が落札致しましたので、同社と契約金額 785 万 4 千円で物品購入契約を締結致したく、議決を求めるものであります。

次に議第 98 号の「物品購入変更契約の締結について〔タンクローリー購入〕」であります。隠岐島油槽所のタンクローリー 3 台の購入につきまして、消防法に定める消防検査の手続きの簡素化に伴い、車両航送が 1 往復不要となることにより契約金額を減額する必要が生じたことから、物品購入変更契約の締結について、議決を求めるものであります。

次に、議第 99 号の「工事請負変更契約の締結について〔下西ポンプ場電気機械設備工事〕」

についてご説明致します。下西ポンプ場の送水設備については、当初、汚水量の増加に合わせて汚水送水ポンプ1台を増設する予定でありましたが、供用しながら増設工事を実施するのは困難であることが判明しましたので、今回、増設分についても設置しておく必要が生じ、工事費が増額となりますことから、工事請負変更契約の締結について議決を求めるものであります。

次に、議第100号の「工事請負変更契約の締結について〔公共下水道管路布設（3号幹線その2）〕工事」についてご説明いたします。当初、管路布設工において、障害物を迂回するため、曲り管での施工としておりましたが、掘削断面を広くする直線配管への工法の変更、並びに当初土質を土砂と想定していましたが、一部で岩盤が確認されたことから、これを掘削する工法の一部変更する必要が出て参りました、そのための工事内容の変更をお願いすること、これと併せまして、岩盤の掘削に不測の日数を要し、工事期間の延長、及び契約金額の変更が必要となりましたことから、工事請負変更契約の締結について議決を求めるものであります。

次に、議第101号から議第103号の3議案につきましては、それぞれ工事請負変更契約の変更に関する議案であります。これらの工事につきましては、国庫補助金予算の関係上、当初は2カ年事業の予定でしたが、それぞれの事業について、予算確保の目処が立ちましたので、事業を今年度で完了させることに変更致したく、工事請負変更契約の締結について議決を求めるものであります。

西郷9号線道路改良工事につきましては、ボックスカルバートの一部施工から全部施工へ、また、油井漁港防波堤工事につきましては、消波ブロックを17個、蛸木漁港沖防波堤工事につきましては、被覆ブロックを45個、それぞれ追加変更するものであります。

次に、議第104号の「工事請負変更契約の締結について〔隠岐島油槽所油槽設備建設工事〕」であります。陸上出荷設備工事において、ローリー積込作業時の転落事故を防止するための安全設備の設置と、油受入作業時における監視所の設置、及び油濁防止のためオイルフェンスの設置の追加など工事内容及び契約金額を変更する必要が生じたことから、工事請負変更契約の締結について、議決を求めるものであります。

次に、議第105号の「蛸木漁港区域内公有水面埋立てについて」であります。蛸木漁港内に東物揚場を新設するに当たり、区域内の公有水面を埋め立てる必要が生じたので、議決を求めるものであります。

次に、議第106号の「財産の処分について」であります。本町が所有する蛸木地区の山

林3筆につきまして、蛸木生産森林組合より地域振興のために払い下げの要望があったものであり、財産の有効利用と地域振興を図るうえから、町有財産の処分について、議決を求めるものであります。

次に、議第107号から議第109号までの3議案につきましては、「指定管理者の指定について」の議案であります。

本町が設置しております公の施設の管理運営を、指定管理者に行なわせることとし、それぞれの施設の指定管理者の候補者を選定致しましたので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議第107号の「隠岐の島町総合体育館」につきましては、1団体の応募、議第109号の「隠岐の島町牧野施設」につきましては、応募がありませんでしたが、それぞれ、現在の指定管理者である当該団体が適正な管理が見込めることから候補者として選定致しております。

また、議第108号の「隠岐の島町斎場愁霊苑」につきましては、2団体の応募があり、指定管理者選定委員会において、ヒアリングを行い評価選定を致しております。

それぞれの指定管理者候補者の選定理由につきましては、配付致しました資料に掲載いたしておりますのでご覧いただきたいと存じます。

次に、議第110号の「隠岐広域連合規約の一部を変更する規約」についてであります。現在、隠岐広域連合が処理している「農業災害補償法に基づく農業共済事業に関する事務」について、経営基盤の強化を図ることを目的として、島根県東部農業共済組合と事業統合することとなりまして、規約の改正をするものであります。

次に、議第111号の「隠岐広域連合の処理する事務の変更に伴う財産処分について」であります。島根県東部農業共済組合と事業統合するに当り、財産処分することについて、議決を求めるものであります。

次に、同意第5号の「隠岐の島町教育委員会委員の任命同意について」であります。本町教育委員会委員のうち、秋庭ゆみ子氏が、12月16日をもって任期満了となりますことから、同氏を引き続いて任命致したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

尚、任期は平成22年1月1日から平成25年12月31日までとするものであります。

以上、ご提案理由をご説明申し上げましたが、何卒慎重ご審議を賜り、適切なご決定を賜りますようよろしくお願い申し上げます。提案理由に代えさせていただきます。

○議長（米澤壽重）

以上で、提案理由の説明を終わります。

ここで、10時40分まで休憩を致します。

(本会議休憩宣告 10時32分)

休憩を閉じ、本会議を再開します。

(本会議再開宣告 10時40分)

ここで、議案審議の便宜上本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

(本会議休憩宣告 10時40分)

(全員協議会開会宣告 10時40分)

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

(本会議再開宣告 11時30分)

日 程 第 7、休会について

「休会について」を議題と致します。

お諮りします。12月14日は特別委員会開催のため、本会議を休会にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

「異議なし」と認め、左様決定致しました。

追 加 日 程 第 1 町長提出議案の上程

お諮りします。

ただいま、町長から議案第112号が提出されました。これをお手元に配付のとおり、追加日程として議題にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声を確認)

「異議なし」と認めます。

したがって、議案第112号は日程に追加し、議題とすることに決定しました。

「町長提出議案の上程」を行います。

議案第112号「物品購入変更契約の締結について〔西郷中学校・FF式石油暖房機器〕」を上程します。

追 加 日 程 第 2 提案理由の説明

「提案理由の説明」を行います。

ただ今議題となりました議案について、提出者から「提案理由の説明」を求めます。

番外：町長

○番外（町長 松田和久）

本日追加提案させていただきました、議案に付きましてご説明申し上げます。

議第112号の「物品購入変更契約の締結について〔西郷中学校・FF式石油暖房機器〕」がありますが、当初、ストーブの屋外排気の穴あけ工事費用を計上していましたが、新規導入機器が既存の給排気口に接続できるために、この費用を減額し、また、廃棄ストーブの実重量により廃棄処分費用を減額することにより工事費が減額となりますことから、物品購入変更契約の締結について議決を求めるものであります。

何卒、よろしくお願い致します。

○議長（米澤壽重）

以上で、提案理由の説明を終わります。

追加日程第3 質 疑

「質疑」を行います。

ここで、議案審議の便宜上本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（ 本会議休憩宣告 11時33分 ）

（ 全員協議会開会宣告 11時33分 ）

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（ 本会議再開宣告 11時35分 ）

○議長（米澤壽重）

以上で、質疑を終わります。

追加日程第4 討 論

「討論」を行います。

町長提出議案の議第112号「物品購入変更契約の締結について〔西郷中学校・FF式石油暖房機器〕」を討論に付します。

先ず、反対討論の発言を許します。

（ 「なし」の声を確認 ）

「反対討論なし」と認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

（ 「なし」の声を確認 ）

「賛成討論なし」と認めます。

以上で討論を終わります。

追 加 日 程 第 5 採 決

「採決」を行います。

採決は起立によって行います。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(起 立 全 員)

起立「全員」であります。

従って、議第112号は原案のとおり可決されました。

以上で採決を終わります。

以上で、本日の議事日程は、全部終了しました。

次の本会議は、12月15日に開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。

(散 会 宣 告 1 1 時 3 6 分)

以 下 余 白